



9月16日は敬老の日です

●美術館の無料観覧

図7年3月31日現在、60歳以上の方とその介助者(1人まで無料)

■9月16日 紀

対象施設		問合せ先	
	世田谷美術館(ミュージアムコレクション)	☎ 3415-6011 ☎ 3415-6413	

●温水プール無料開放▶

対 9月16日現在、満65歳以上の方(千歳温水プール健康運動室は、9月16日現 在、満60歳以上の方)

■9月16日 紀

2-73-1-2-10-4						
	対象施設	問合せ先				
	総合運動場温水プール	☎3417-0017 🖾3417-0013				
	千歳温水プール(健康運動室含む)	☎ 3789-3911 ™ 3789-3912				
	太子堂中学校温水プール	☎ ⋅ ™ 3413-9311				
	玉川中学校温水プール	☎ ⋅ ™ 3701-5667				
	烏山中学校温水プール	☎ ⋅ ™ 3300-6703				
	梅丘中学校温水プール	☎·₩3322-6617				

G無料観覧・無料開放については、年齢確認が必要な場合がありますので、詳 しくは各施設にお問い合わせください。

問市民活動推進課 ☎6304-3176 四6304-3597

●ひだまり友遊会館の敬老行事イベント▶

内容/作品展・演芸会、健康測定、歌声inひだまり、手芸品バ

■9月15日四午前10時~午後4時、16日紀午前10時~午後3時 担当=市民活動推進課

場・問ひだまり友遊会館 ☎3419-2341 23413-9444

●慶祝品を贈呈します

「敬老の日」にあたり長寿をお祝いし、慶祝品(区内共通商品券) を9月上旬に郵送等で贈呈します(手続き不要)。

対象	生年月日	区内共通 商品券
88歳の方	昭和11年4月1日~昭和12年3月31日	8000円分
100歳の方	大正13年4月1日~大正14年3月31日	2万円分

問高齢福祉課 ☎5432-2412 図5432-3085









世田谷フィル第63回定期演奏会 シニア鑑賞者募集

内容/モーツァルトのヴァイオリンとヴィオラのための協奏交響曲、ブ ラームスの交響曲第1番ほか

指揮/時任康文

対区内在住・在勤の60歳以上の方

■10月27日(日)午後2時~4時

場昭和女子大学人見記念講堂(太子堂1-7-57)

■9月27日(必着)までに、往復ハガキ(記入例3面。年齢も明記)で文化・ 国際課(〒156-0043 松原6-3-5)へ 抽選100組200人

※記入内容に不備があった場合は申込無効。

問機せたがやコール



「いっぽ、外へ」シニアアクティブトレー ニング教室(全5回)

内容/ストレッチ、筋力向上トレーニング、グループワーク等

図区内在住の60歳以上で全回参加できる方

■10月2~30日の毎週水曜午前9時45分~11時15分(10月2日のみ午前 9時45分~11時30分)

場代田地区会館

費1000円

備初回は講座の概要説明等があります。詳しくは、区HPQ 211130 を ご覧ください。

団9月2日午前9時~19日に、電話またはファクシミリ(記入例3面。年齢 も明記)で市民活動推進課(☎6304-3176 ☎6304-3597)へ 先着12人



高齢期を自分らしく暮らしませんか ~高齢期のうつ病の特徴や対応、予防について

内容/①高齢期のうつについて②高齢期のライフサイクルとうつ予防

■10月3日休午後2時~4時

場保健医療福祉総合プラザ

聞() 高野洋輔(こころのホームクリニック世田谷院長)(②宮本典子(臨床心理士) 担当=介護予防・地域支援課

■10月1日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で働せたがやコールへ 先着50人 区HPQ 187328



第18回生涯現役フェア

内容/①地域活動団体による催し・展示等▶ ②特別講演会

対地域活動に興味がある方

■10月6日⊝①午前10時30分~5時②午後1時~2時

場玉川せせらぎホール

講②藤田朋子(女優)

費②500円

担当=市民活動推進課

せたがや生涯現役ネットワークホームページ



■②9月30日までに、ホームページでせたがや生涯現役ネットワーク実行委員会(☎ 080-3385-1363 即前記二次元コード)またはファクシミリ(記入例3面)で市民活動 推進課(四6304-3597)へ 先着300人



📸 高齢者救急通報システム・ 火災安全システムをご利用ください

●救急通報システム

自宅でペンダント型のボタンを押すと、固定電話回線を通し て緊急通報できる機器をお貸しします。状況に応じて救急車が 出動します。

対次の全てを満たす方

①65歳以上のひとりぐらし、高齢者のみ世帯または日中独居 世帯(日中独居世帯は所得制限あり)

②慢性疾患があるなど、日常生活を営む上で常時注意が必要 (例:心臓疾患で急に倒れるおそれがある等)

③近くに親族がいない

利用者負担額/機器設置費の1割(介護保険料段階により免除あり) ●火災安全システム

居宅での生活をより安全にする用具(電磁調理器・自動消火 装置・ガス安全システム)を給付します。

対要介護・要支援またはひとりぐらしの方で防火等の配慮が必要な方 利用者負担額/原則、品目ごとの基準額の1割(介護保険料段階 により免除あり)

問総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2850 至5432-3049、 北沢☎6804-8701 206804-8813、玉川☎3702-1894 2 5707-2661、砧☎3482-8193 23482-1796、烏山☎3326-6136 **3**3326-6154)